



【MCP派遣スタッフ】 2026年10月度 人事制度説明資料

2026年9月
エムシーパートナーズ株式会社 企画管理部

本資料の目的

本資料は、同一労働同一賃金への対応に伴う当社の制度変更について説明し、派遣スタッフの皆さまが適用される制度を正しく理解し、安心して就業いただくことを目的としています。

制度変更項目は以下の通りとなります。内容につきましては次ページ以降に記載しております。

<2026年10月1日付 制度改定項目>

制度名	内容	経過措置
①勤怠管理方法	5分単位 → 1分単位	-
②時間外割増率	一部割増率変更	あり ※2027年9月まで旧割増率を適用します。
③年次有給休暇	有給付与日変更	あり ※2026年9月就業中の方は従来通りの付与となりますので、変更はございません。

① 勤怠管理

勤怠管理について

変更点

✓法令に則り勤怠管理について以下に変更いたします

変更前

スタッフ

派遣スタッフ（有期・無期）

5分単位

変更後

スタッフ

派遣スタッフ（有期・無期）

1分単位

② 時間外割増率変更

時間外割増率変更について

変更点

- ✓ **均等待遇（同一支給）**とする為、一部割増率を見直します。
 ↳ 法令通りの割増率に統一します。

変更前

スタッフ

派遣スタッフ（有期・無期）

法定内時間外	100%
法定外時間外	125%
深夜割増	35%
所定休日割増	135%
法定休日割増（土曜日）	135%

変更後

スタッフ

派遣スタッフ（有期・無期）

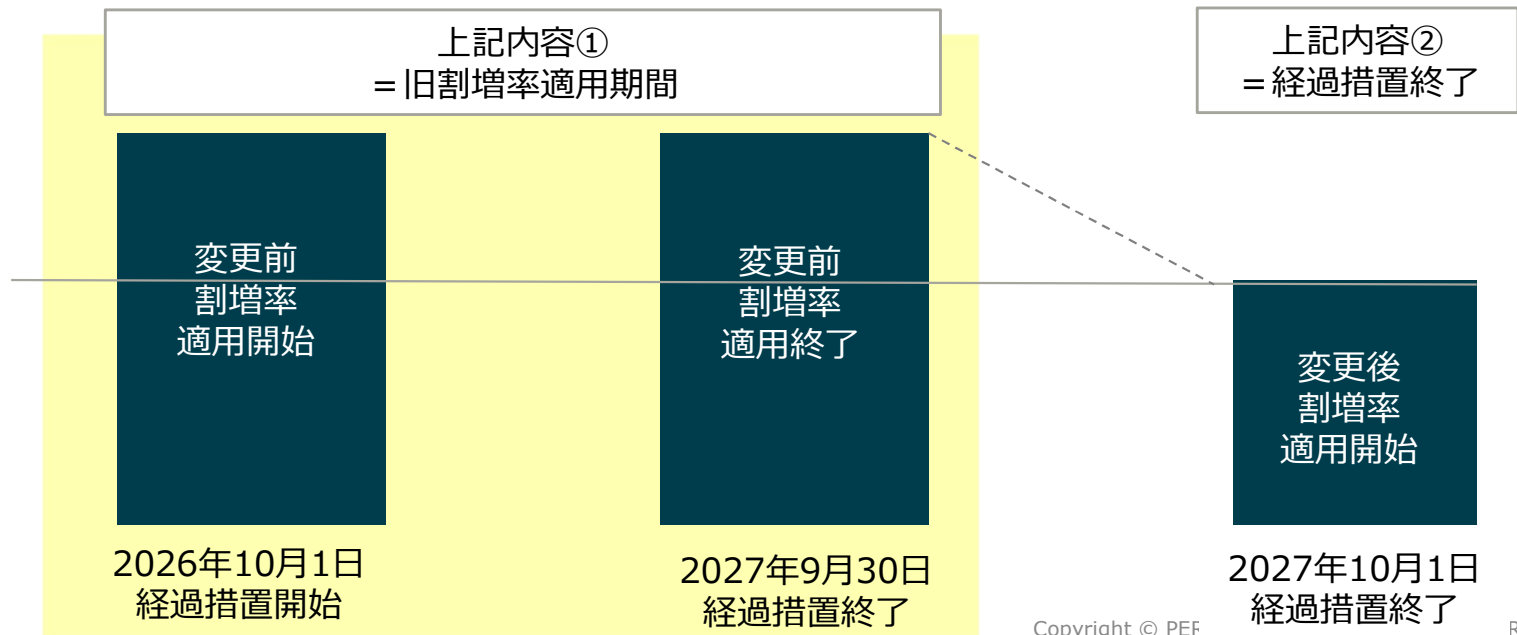
法定内時間外	100%
法定外時間外	125%
深夜割増	25%
所定休日割増	125%
法定休日割増（土曜日）	135%

時間外割増率変更について：変更に伴う経過措置

経過措置の詳細

対象者	2026年9月30日までに契約があり、10月以降も継続の派遣スタッフ全員
内容	①制度施行日から「1年間」旧割増率を適用します。 派遣スタッフ：システム内の割増率は2027年9月まで、旧割増率を維持。2027年10月より変更 2026年10月以降の新規契約者は、変更後の割増率を適用 ② 2027年10月で「旧割増率」での支給がなくなります。

例：経過措置スケジュール



③ 年次有給休暇

年次有給休暇について

変更点

- ✓ **均等待遇（同一付与）**とする為、有給付与日を見直します。
 - └ 法令通りの付与に統一します。

変更前

スタッフ

派遣スタッフ（有期・無期）

初回付与：入社3ヶ月後
2回目以降：入社1年3ヶ月後
2回目付与日数：11日
3回目付与日数：12日
※付与日数は法令通り

変更後

スタッフ

派遣スタッフ（有期・無期）

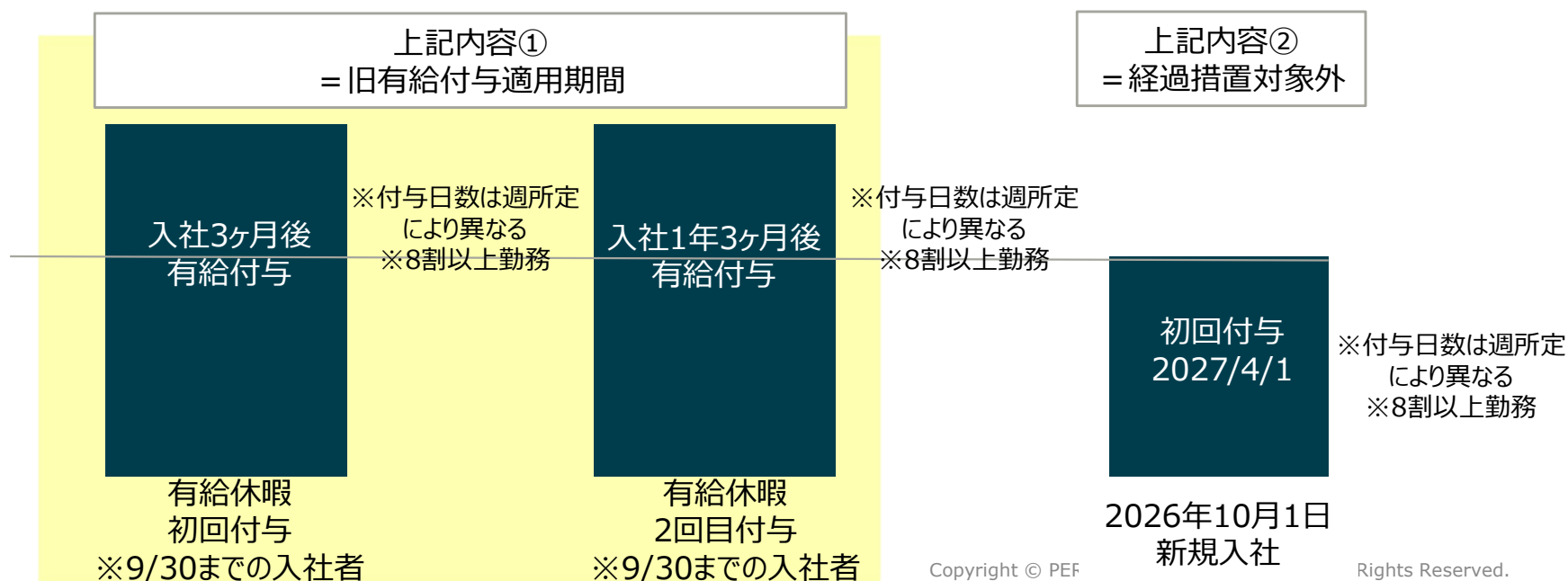
初回付与：入社より6ヶ月継続勤務した場合（8割出勤）
2回目以降：初回付与から1年後（8割出勤）
2回目付与日数：11日
3回目付与日数：12日
※法令通りの有給付与

年次有給休暇について：変更に伴う経過措置

経過措置の詳細

対象者	制度施行日前日までに在籍していた派遣スタッフ全員（7月～9月に入社したスタッフ含）
内容	①制度施行日前日までに在籍されている方の「有給付与日」は変更ありません 派遣スタッフ：9月末までに入社されたスタッフは、旧制度を適用いたします。 入社3ヶ月後に有給付与 ② 2026年10月以降入社の方は、6ヶ月後付与になります。

例：2026年9月30日までに入社された派遣スタッフの方



お問い合わせ

2026年10月人事制度改定に伴うお問い合わせは、企画管理部まで、ご連絡ください。

<お問い合わせ>

エムシーパートナーズ株式会社 企画管理部

【E-mail】 MCP-MBX_CONTACT@persol.co.jp

【TEL】 03-3510-6175